

【注意】動作の支障となる場合があるため、弊社Wordアドインと他のマクロは併用しないことをお勧め致します。

各ボタン説明 (typeY)

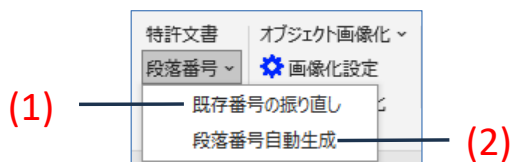


① 特許文書

日本出願用に文書全体の体裁を整えます。

Before	整形化	After
【請求項 1】 式 I 化合物の感光性組成物の製造方法であって、 式 A 化合物と式 B 化合物又はその塩とを反応させて、式 C 化合物又は式 D 化合物を製造するステップとを含む式 I 化合物の感光性組成物の製造方法。 化 1 12 (式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)		【請求項 1】 式 I 化合物の感光性組成物の製造方法であって、 式 A 化合物と式 B 化合物又はその塩とを反応させて、式 C 化合物又は式 D 化合物の化合物を製造するステップとを含む式 I 化合物の感光性組成物の製造方法。 【化 1】 12 (式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)
明細書 発明の名称：中空球体を含有する新たな人造粘土組成物及びこの製造方法 技術分野 〔1〕本発明は、硬化せず、長い時間形態が維持されながら、水なしに繰り返して造形可能な人造粘土組成物に関するもので、特に、水に溶解して洗浄が容易で人体に対する安全性が高く、軽く、必要に応じて再度繰り返して新たな造形ができ、形態維持能が優れて固まった形態のまま長時間同一の形状を維持でき、投げたりするゲームが可能な新たな人造粘土組成物及びこの製造方法に関するものである。 背景技術		【書類名】明細書 【発明の名称】 中空球体を含有する新たな人造粘土組成物及びこの製造方法 【技術分野】 【0001】 本発明は、硬化せず、長い時間形態が維持されながら、水なしに繰り返して造形可能な人造粘土組成物に関するもので、特に、水に溶解して洗浄が容易で人体に対する安全性が高く、軽く、必要に応じて再度繰り返して新たな造形ができ、形態維持能が優れて固まった形態のまま長時間同一の形状を維持でき、投げたりするゲームが可能な新たな人造粘土組成物及びこの製造方法に関するものである。 【背景技術】
図面の簡単な説明 〔23〕図 1a～図 1f は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 〔24〕図 2a 及び図 2b は、本発明の実施例で中空球体と液状物質を混合した状態の写真である。 〔25〕図 3 は、ボロシリケートガラス、スライドガラス、クォーツとグリセリンの混合液の写真である。 〔26〕図 4 は、人造粘土組成物の密度測定のための試料の製造過程を示した写真である。		【図面の簡単な説明】 【0023】 【図 1 a】 図 1 a は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 【図 1 b】 図 1 b は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 【図 1 c】 図 1 c は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 【図 1 d】 図 1 d は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 【図 1 e】 図 1 e は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 【図 1 f】 図 1 f は、実施例による本発明の人造粘土組成物の多様な写真である。 【0024】 【図 2 a】 図 2 a は、本発明の実施例で中空球体と液状物質を混合した後、光学顕微鏡で
請求の範囲 【請求項 1】 水溶性であり、密度が 0g/cm³ 超 0.6g/cm³ 以下であり、乾燥実験前後の密度変化が 10% 以下である人造粘土組成物。 【請求項 2】 第 1 項において、形態変化実験前後の重量変化が 2% 以下であることを特徴とする人造粘土組成物。		【書類名】特許請求の範囲 【請求項 1】 水溶性であり、密度が 0g/cm³ 超 0.6g/cm³ 以下であり、乾燥実験前後の密度変化が 10% 以下である人造粘土組成物。 【請求項 2】 第 1 項において、形態変化実験前後の重量変化が 2% 以下であることを特徴とする人造粘土組成物。

② 段落番号



② - (1) 既存番号の振り直し

既存の段落番号を順番通りに振り直します。

Before	After
【書類名】明細書 【発明の名称】化合物の感光性組成物の製造方法 【技術分野】 【0000】 本発明は、医薬合成分野に属し、具体的には、本発明はキラルピロロピリミジン化合物の感光性組成物の製造方法に関する。 【背景技術】 【0000】 プロテインキナーゼ (Protein kinases, PK) は、タンパク質リン酸化 (Protein phosphorylation) と呼ばれ、タンパク質リン酸化を触媒する酵素の一種である。プロテインキナーゼは、タンパク質のリン酸化を触媒することにより、細胞増殖、生存及び分化、器官形成及び形態学的変化、新生血管生成、組織修復及び再生を含む生理学的機能を発揮させる。正常な生理学的機能に加えて、多くのプロテインキナーゼはヒト疾患 (例えば癌) において重要な役割を果たす。プロテインキナーゼの1つのサブグループである癌性プロテインキナーゼは、調節不全になった場合、腫瘍形成及び増殖を引き起こすことができ、さらに腫瘍の1因となる。現在まで、癌性プロテインキナーゼは、癌疾患の治療のための最も重要な1つである。 【0000】 本発明の一態様では、式A化合物と式6化合物又はその塩とを反応させて、式7化合物を得るステップと、式7化合物又は式14化合物から式1化合物を製造するステップを含む式1化合物の製造方法を提供する。 (式中、R₁はH及びアミノ保護基からなる群より選ばれ、R₂はH及びCH₃からなる群より選ばれる。) 【0005】	【書類名】明細書 【発明の名称】化合物の感光性組成物の製造方法 【技術分野】 【0001】 本発明は、医薬合成分野に属し、具体的には、本発明はキラルピロロピリミジン化合物の感光性組成物の製造方法に関する。 【背景技術】 【0002】 プロテインキナーゼ (Protein kinases, PK) は、タンパク質リン酸化酵素 (Protein phosphorylation) と呼ばれ、タンパク質リン酸化を触媒する酵素の一種である。プロテインキナーゼは、タンパク質のリン酸化を触媒することにより、細胞増殖、生存及び分化、器官形成及び形態学的変化、新生血管生成、組織修復及び再生を含む生理学的機能を発揮させる。正常な生理学的機能に加えて、多くのプロテインキナーゼはヒト疾患 (例えば癌) において重要な役割を果たす。プロテインキナーゼの1つのサブグループである癌性プロテインキナーゼは、調節不全になった場合、腫瘍形成及び増殖を引き起こすことができ、さらに腫瘍転移と進行の1因となる。現在まで、癌性プロテインキナーゼは、癌疾患の治療のための最も重要な標的の1つである。 【0003】 本発明の一態様では、式A化合物と式6化合物又はその塩とを反応させて、式7化合物又は式14化合物を得るステップと、式7化合物又は式14化合物から式1化合物を製造するステップとを含む式1化合物の製造方法を提供する。 (式中、R₁はH及びアミノ保護基からなる群より選ばれ、R₂はH及びCH₃からなる群より選ばれる。) 【0004】

② - (2) 段落番号自動生成

段落番号が必要な箇所に自動で生成し、さらに順番通りに振り直します。

Before	After
【書類名】明細書 【発明の名称】化合物の感光性組成物の製造方法 【技術分野】 本発明は、医薬合成分野に属し、具体的には、本発明はキラルピロロピリミジン化合物の感光性組成物の製造方法に関する。 【背景技術】 【0001】 プロテインキナーゼ (Protein kinases, PK) は、タンパク質リン酸化 (Protein phosphorylation) と呼ばれ、タンパク質リン酸化を触媒する酵素の一種である。プロテインキナーゼは、タンパク質のリン酸化を触媒することにより、細胞増殖、生存及び分化、器官形成及び形態学的変化、新生血管生成、組織修復及び再生を含む生理学的機能を発揮させる。正常な生理学的機能に加えて、多くのプロテインキナーゼはヒト疾患 (例えば癌) において重要な役割を果たす。プロテインキナーゼの1つのサブグループである癌性プロテインキナーゼは、調節不全になった場合、腫瘍形成及び増殖を引き起こすことができ、さらに腫瘍の1因となる。現在まで、癌性プロテインキナーゼは、癌疾患の治療のための最も重要な1つである。	【書類名】明細書 【発明の名称】化合物の感光性組成物の製造方法 【技術分野】 【0001】 本発明は、医薬合成分野に属し、具体的には、本発明はキラルピロロピリミジン化合物の感光性組成物の製造方法に関する。 【背景技術】 【0002】 プロテインキナーゼ (Protein kinases, PK) は、タンパク質リン酸化酵素 (Protein phosphorylation) と呼ばれ、タンパク質リン酸化を触媒する酵素の一種である。プロテインキナーゼは、タンパク質のリン酸化を触媒することにより、細胞増殖、生存及び分化、器官形成及び形態学的変化、新生血管生成、組織修復及び再生を含む生理学的機能を発揮させる。正常な生理学的機能に加えて、多くのプロテインキナーゼはヒト疾患 (例えば癌) において重要な役割を果たす。プロテインキナーゼの1つのサブグループである癌性プロテインキナーゼは、調節不全になった場合、腫瘍形成及び増殖を引き起こすことができ、さらに腫瘍転移と進行の1因となる。現在まで、癌性プロテインキナーゼは、癌疾患の治療のための最も重要な標的の1つである。

③ 表化数連番

表番号や化学式の番号を連番で振り直します。

Before

以下の表 1 は、様々な乳癌細胞株における代表的な SERD の細胞傷害性を示す。

【表 1】

	MCF-7	MCF - 7/TamR	T47D/PKCα	BT474
	IC ₅₀ (μM)			
4-Hydroxytamoxifen	0.0093	21.1	0.54	1.43
SERD 4	1.8	1.2	Not tested	Not tested
SERD 6	7.73	4.53	6.54	80.5
SERD 9	0.0092	0.044	0.37	0.39

【0014】

本開示の化合物の特定の態様を表 2 に示す。

【表 3】

	略称	態様 1	態様 2	態様 3	態様 4	態様 5	比較例 1	比較例 2	比較例 3
	P-1	41	41	41	41	41	41	41	41

After

以下の表 1 は、様々な乳癌細胞株における代表的な SERD の細胞傷害性を示す。

【表 1】

	MCF-7	MCF - 7/TamR	T47D/PKCα	BT474
	IC ₅₀ (μM)			
4-Hydroxytamoxifen	0.0093	21.1	0.54	1.43
SERD 4	1.8	1.2	Not tested	Not tested
SERD 6	7.73	4.53	6.54	80.5
SERD 9	0.0092	0.044	0.37	0.39

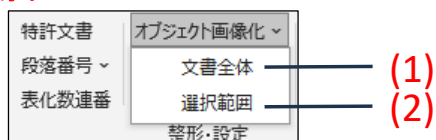
【0014】

本開示の化合物の特定の態様を表 2 に示す。

【表 2】

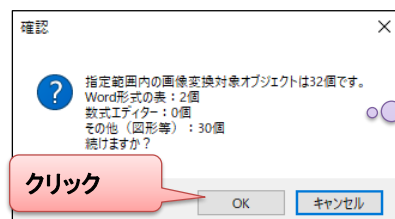
	略称	態様 1	態様 2	態様 3	態様 4	態様 5	比較例 1	比較例 2	比較例 3	比較例 4
	P-1	41	41	41	41	41	41	41	41	41

④ オブジェクト画像化

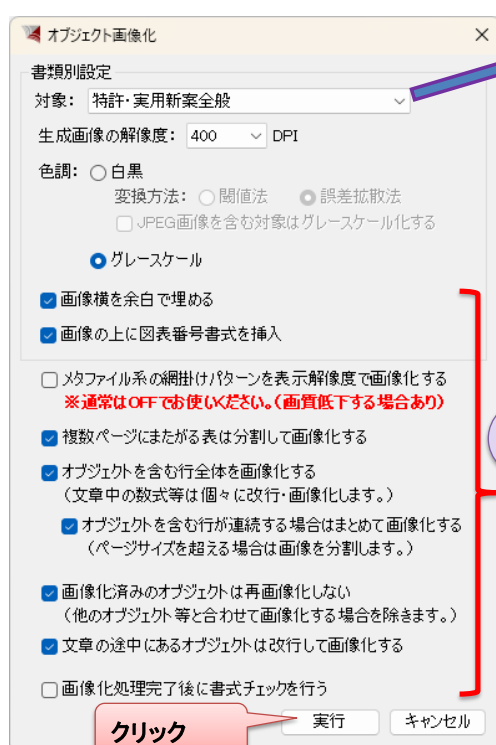


④ - (1) 文書全体

文書内にある全オブジェクトを一括で画像化します。



文書内にある全オブジェクトの数が表示されます。



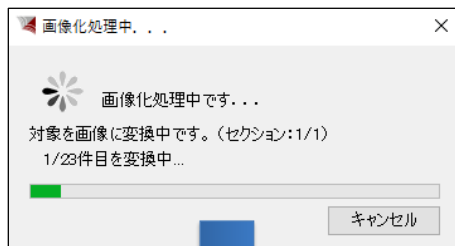
特許・実用新案の他、意匠図面、商標イメージ、添付物件、その他書類も対象です。

ここでの設定は、以下の通りです。

- ※生成画像の解像度、色調
- ☒ 画像横を余白で埋めるか
- ☒ 変換した画像の左上に、【 】で図表番号書式を挿入するか
- ☒ 大きい表など、複数ページにまたがるように画像化するか
- ☒ テキストやオブジェクトを含み、一行全体を画像化するか
- ☒ 複数行全体を一つにまとめて画像化するか
- ☒ 画像化済みのオブジェクトは再画像化しないか
- ☒ 文章の途中にあるオブジェクトは改行して画像化するか

※以下はtypeX-Yのみ

- ☒ 画像化処理が正常に完了した後、自動で書式チェック



Before

【書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

式 I 化合物の感光性組成物の製造方法であって、

式 A 化合物と式 B 化合物又はその塩とを反応させて、式 C 化合物又は式 D 化合物の $eCN^{(-1)}$ を製造するステップとを含む式 I 化合物の感光性組成物の製造方法。

(式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)

【請求項 2】

前記式 D 化合物から式 I 化合物を置換するには、エーテル系化合物との質量比が下記の数式 (1) を満足するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の感光性組成物の製造方法。

$$\text{Clip3}(x, y, z) = x; z < x / y; z > y / z; \text{otherwise}$$

【請求項 3】

式 1 3 化合物と式 6 化合物又はその塩とを反応させて、式 1 4 化合物を得るステップ

After

【書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

式 I 化合物の感光性組成物の製造方法であって、

式 A 化合物と式 B 化合物又はその塩とを反応させて、式 C 化合物又は式 D 化合物の $eCN^{(-1)}$ を製造するステップとを含む式 I 化合物の感光性組成物の製造方法。

(式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)

【請求項 2】

前記式 D 化合物から式 I 化合物を置換するには、エーテル系化合物との質量比が下記の数式 (1) を満足するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の感光性組成物の製造方法。

$$\text{Clip3}(x, y, z) = x; z < x / y; z > y / z; \text{otherwise}$$

【請求項 3】

式 1 3 化合物と式 6 化合物又はその塩とを反応させて、式 1 4 化合物を得るステップ

**オブジェクト形式の式が
散在していてもOK！**

**図表番号のない画像には【 】を挿入し、
オブジェクトをまとめて、一括画像化します！**

④ - (2) 選択範囲

ドラッグした選択範囲内にあるオブジェクトのみを画像化します。

【書類名】特許請求の範囲

【請求項 1】

式 I 化合物の感光性組成物の製造方法であって、

式 A 化合物と式 B 化合物又はその塩とを反応させて、式 C 化合物又は式 D 化合物の $eCN^{(-1)}$ を製造するステップとを含む式 I 化合物の感光性組成物の製造方法。

【化 1】

12

(式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)

【請求項 2】

請求項 2 に記載の感光性組成物の製造方法であって、

前記式 D 化合物から式 I 化合物を置換するには、エーテル系化合物との質量比が下記の数式 (2) を満足するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の感光性組成物の製造方法。

$$O = \begin{cases} 2N+1, & 2D \\ (N+1)^2, & 3D \end{cases} \quad (2)$$

画像化したいオブジェクトが
含まれている箇所のみ選択し
「選択範囲」をクリック

特許文書

段落番号

表化数連番

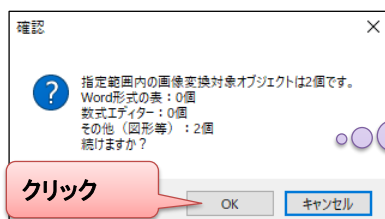
オブジェクト画像化

文書全体

選択範囲

整形・設定

クリック



選択範囲内にあるオブジェクト
の数が表示されます。

※以降は「④ - (1) 文書全体」の動作と同様です。

⑤ 画像化設定・⑥ 選択範囲画像化

ドラッグした選択範囲をオブジェクト・テキスト問わずまとめて画像化します。

選択範囲画像化

書類別設定
対象: 特許・実用新案全般

生成画像の解像度: 400 DPI

色調: ☐ 白黒
変換方法: ☐ 閾値法 ☒ 誤差拡散法
☐ JPEG画像を含む対象はグレースケール化する

☒ グレースケール

☒ 画像横を余白で埋める
☒ 画像の上に図表番号書式を挿入

☐ メタファイル系の網掛けパターンを表示解像度で画像化する
※通常はOFFでお使いください。(画質低下する場合あり)

設定 キャンセル

「⑥ 選択範囲画像化」実行時の設定を「⑤ 画像化設定」にて行います。

Before

【0014】
本開示の化合物の特定の態様を表2に示す。

【表2】

	略称	態様 1	態様 2	態様 3	態様 4	態様 5	比較例 1	比較例 2
組成物	P-1	41	41	41	41	41	41	41
	P-2	100	100	100	100	100	100	100
	M-1	14	14	14	14	14	14	14
	M-2	20	20	20	20	20	20	20
	M-3	5	5	5	5	5	5	5

注: 表2において略称で表される成分の名称/組成を表2に示す。

After

【0014】
本開示の化合物の特定の態様を表2に示す。

【表2】

	略称	態様 1	態様 2	態様 3	態様 4	態様 5	比較例 1	比較例 2	比較例 3	比較例 4
組成物	P-1	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	P-2	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	M-1	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	M-2	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	M-3	5	5	5	5	5	5	5	5	5

注: 表2において略称で表される成分の名称/組成を表2に示す。

選択範囲を、オブジェクト・テキスト問わず一括画像化します。

⑦ 項目名

ドラッグした選択範囲をオブジェクト・テキスト問わずまとめて画像化します。

項目名置換リスト編集

選択	置換前の項目名	置換後の項目名
☒	明細書	【書類名】明細書
☐	発明の名称:	【発明の名称】
☐	技術分野	【技術分野】
☐	背景技術	
☐	発明の詳細な説明	
☐	技術的課題	
☐	課題の解決手段	
☐	発明の効果	
☐	図面の簡単な説明	
☐	発明の実施のための形態	
☐	請求の範囲	
☐	要約書	【書類名】
☐	【明細書】	【書類名】明細書
☐	【発明の詳細な説明】	【発明の概要】
☐	【課題】	【発明が解決しようとする課題】
☐	【技術解決方法】	【課題を解決するための手段】
☐	【請求の範囲】	【書類名】特許請求の範囲
☐	【図面】	【書類名】図面
☐	要約	【要約】

選択行の削除 置換項目名の追加 OK キャンセル

「置換前の項目名」とは、整形前の文書内項目名を認識するところであり、「置換後の項目名」に置き換える機能です。文書によっては、多種多様の項目名が、付されている場合がありますので、カスタマイズ(「置換項目名の追加」)を用いてお使い下さい。

⑧ 書式チェック

書式チェック

チェック方法(いずれもWord書式・JIS規定外文字チェックを含みます。)

☒ インターネット出願ソフトによる書式チェック(PCT出願を除く)

インターネット出願ソフトのインストールが必要です。
全文チェックのため、内容過不足はエラーの原因となります。

☐ 出願ソフトの本人認証を行う

本人認証を行うことにより、送信ファイルを指定の利用者フォルダ配下に生成することができます。
(本人認証を行わない場合、Guest権限で書式チェックを行い、チェック後に送信ファイル等を破棄します。)

☐ チェック用HTMLの空行を削除する(送信ファイルに反映)

☐ 日文PCT出願書類チェック

☐ 英文PCT出願書類チェック

☐ 独自版・特許/実用新案出願書類書式チェック

☐ 願書 ☒ 明細書 ☐ 請求の範囲 ☐ 要約書 ☒ 図面

☒ 図・表・化学式・数式イメージの存在チェックを行う

☐ Word書式・JIS規定外文字チェックのみ

☐ インデントを全角スペースに置換する

☐ 字下げのない行頭に全角スペースを追加する

☐ 空行を削除する

実行 キャンセル

インターネット出願ソフトによる書式チェックをします。
「出願ソフトの本人認証を行う」に ☒ を入れると、
出願ソフトが自動で起動し、送信ファイルを指定の
利用者フォルダ配下に生成することができます。

アナリストから
インターネット出願ソフト
へ出願ファイルを送信し、
そのまま出願手続可能！

書式チェック時に上記の
オプションに ☒ を入れて、
書類を整えることも可能です。

チェック結果

警告メッセージがあります。以下の内容を確認してください。

ビュー起動 コメント挿入

出力対象	書類名	項目	メッセージ
☒	図面	出願ソフトチェック (V1AHE04622P-W)	[警告]この書類に貼付するJPEG画像は8ビットグレースケールにしてください。

クリック

明細書 ※イメージ(図)は印刷して確認してください。表示は縮小しています。

ファイル(F) 書類(P) 出力(E) ヘルプ(H)

整理番号:A-123456 提出日: 1

【書類名】明細書

【発明の名称】文書作成支援装置、文書作成支援プログラムを記憶した記憶媒体並びに文書作成支援方法

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば特許明細書のように、記載項目およびその順序が規定されている文書を作成する際に使用される、文書作成支援装置、文書作成支援プログラムを記憶した記憶媒体並びに文書作成支援方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、例えば特許明細書などは、特願平4-329327号(特開平6-176015号)あるいは特願平10-215813(特開2000-48013号)などに見られるように、予め規定されている項目の順序を基本にして、それぞれの項目の解説や、例文などでその作成内容を説明しているものがあつた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2000-000000号公報

【特許文献2】特開2000-999999号公報

【非特許文献】

【0004】

⑨ PCT様式

文書全体をPCT様式に体裁を整えます。

Before

【書類名】特許請求の範囲

【請求項1】

式I化合物の感光性組成物の製造方法であつて、
式A化合物と式B化合物又はその塩とを反応させて、式C化合物又は式D化合物の
eCN⁻¹を製造するステップとを含む式I化合物の感光性組成物の製造方法。

【化1】

12

(式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)

【請求項2】

After

【書類名】請求の範囲

【請求項1】

式I化合物の感光性組成物の製造方法であつて、
式A化合物と式B化合物又はその塩とを反応させて、式C化合物又は式D化合物の
eCN⁻¹を製造するステップとを含む式I化合物の感光性組成物の製造方法。

【化1】

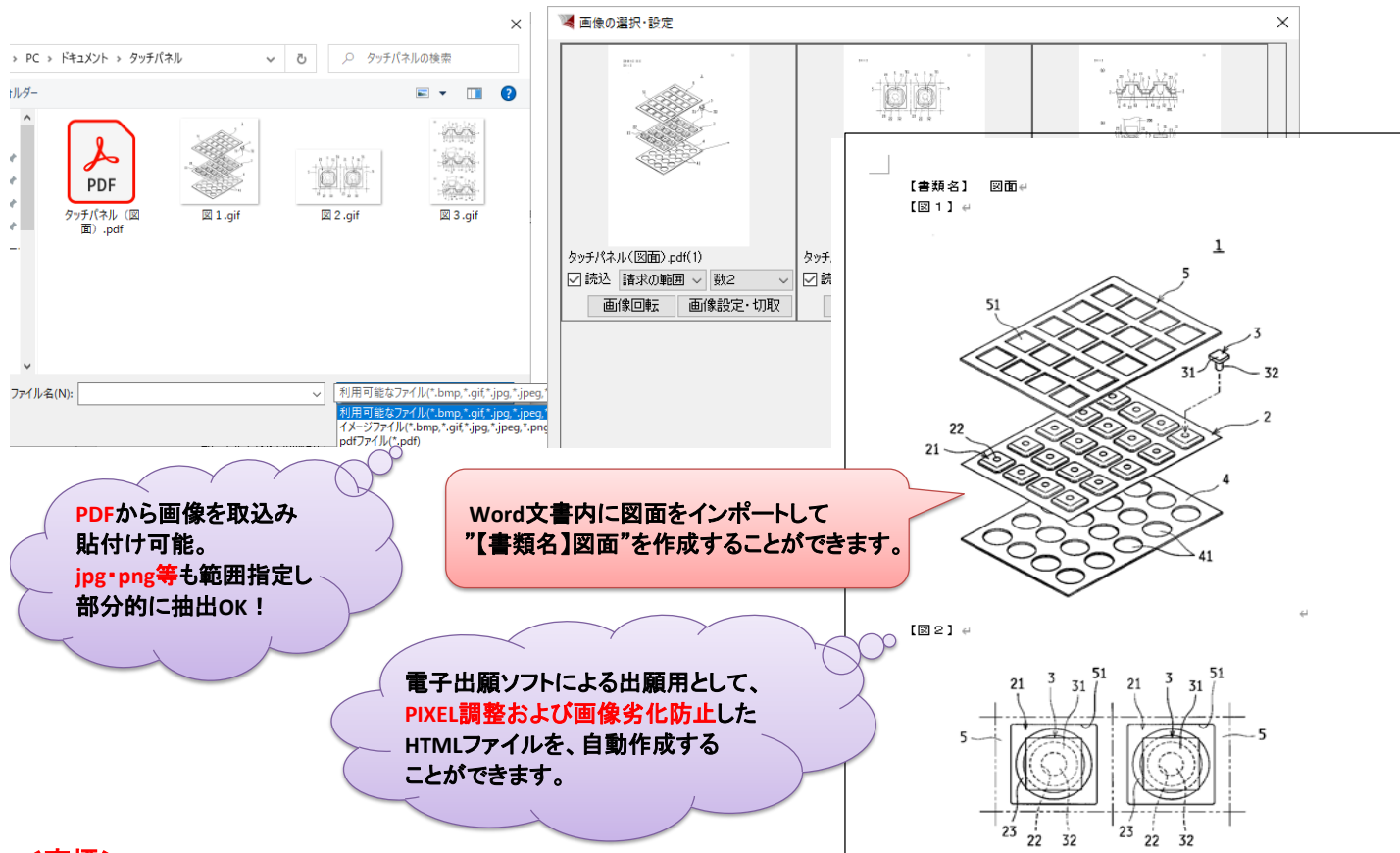
12

(式中、R₁はアミノ基からなる群より選ばれる。)

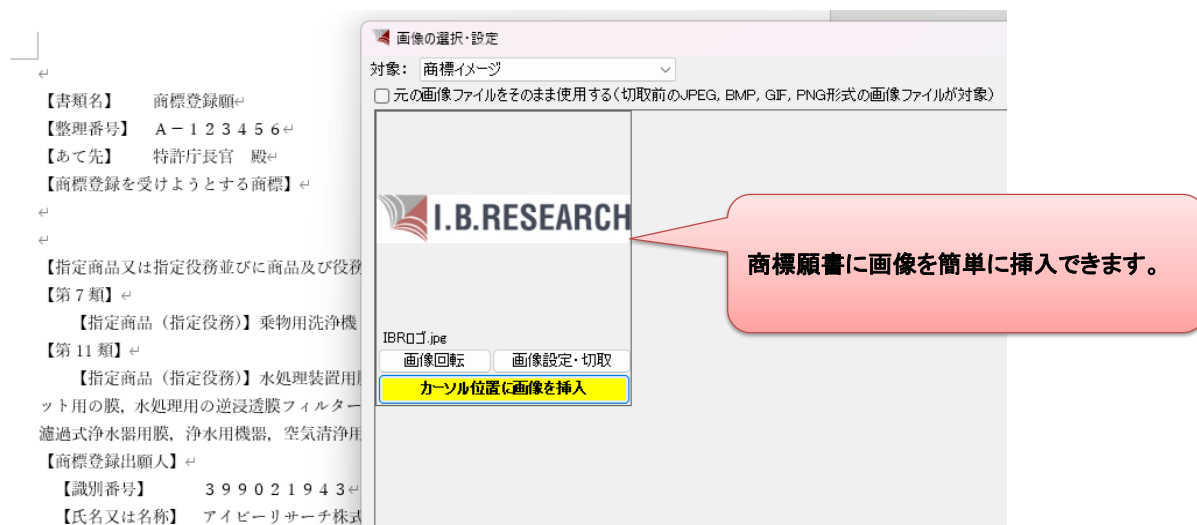
【請求項2】

⑩ 画像挿入

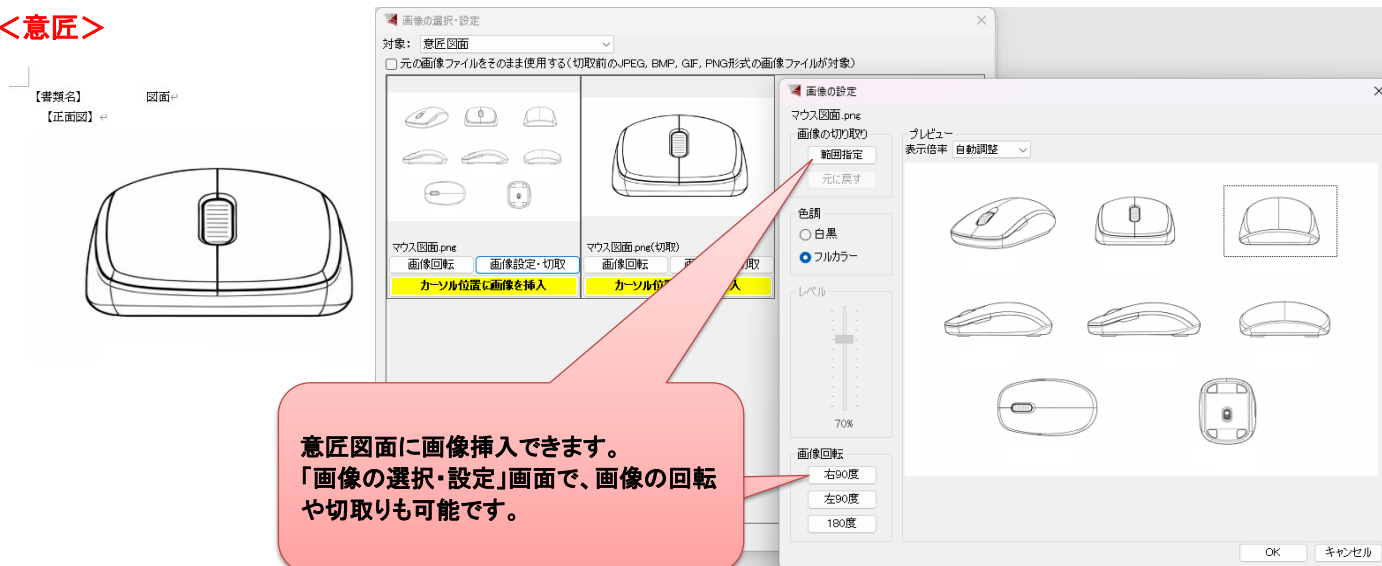
画像ファイルやPDFから画像を取込み貼付けることができます。



<商標>

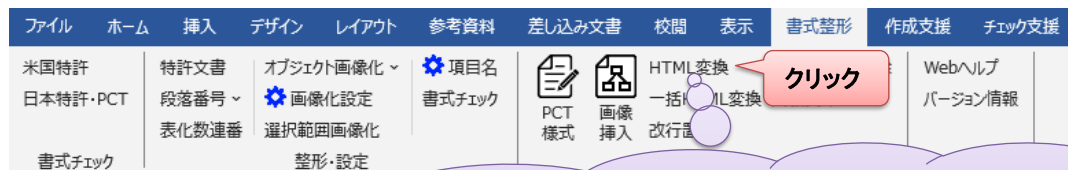


<意匠>



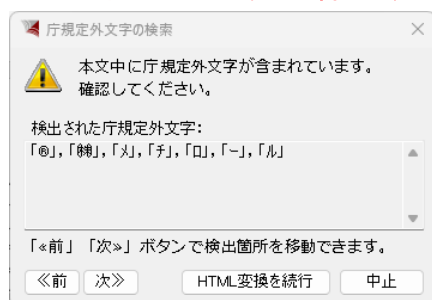
⑪ HTML変換

WordからHTMLに変換が可能です。



画像劣化させずにWordからの明細書等を電子出願用のHTMLに変換できる機能です。
メニューの「HTML変換」ボタンを押すだけ！
(画像の劣化や縮小の問題は、発生しないよう工夫されています。)

※庁規定外文字が含まれている場合は警告が表示されます



他社の出願支援ソフトでは、HTML上で画像の差し替えや誤記等の修正ができますが、弊社出願支援ソフト『アナリスター』では、Wordファイルを原本として、Word上で画像の差し替え、誤記等の修正をした上で再度HTMLファイルに変換することを推奨しております。

★理由:

HTMLを直接修正してしまうと、実際に出願した際のHTMLと、Wordで作成した最終原稿の内容が異なってしまう場合が起きてしまう可能性があります。

→ 拒絶等で原稿修正時に、HTMLでの修正が反映されていない等の問題が考えられます。



管理上、実際に出願した際のHTMLと、Wordで作成した最終原稿が必ず同一の内容となるように上記のような方法を採用しております。